

## 平成19年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

( 総 則 )

第1条 平成19年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 資本的収入及び支出 )

第2条 平成19年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	17,147,956	1,191,000	18,338,956
第1項 企業債	8,459,100	496,300	8,955,400
第2項 他会計出資金	3,957,125	141,472	4,098,597
第4項 国庫補助金	3,216,500	551,500	3,768,000
第5項 負担金	784,998	1,728	786,726

### 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	25,236,000	1,191,000	26,427,000
第1項 建設改良費	16,570,676	1,191,000	17,761,676

( 継続費 )

第3条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
1	資本的支出	1 建設改良費	南部第10処理 分区南浦和2号 幹線整備事業	千円		千円	千円		千円
				9,000,000	平成17年度	700,000	9,000,000	平成17年度	700,000
					平成18年度	2,880,000		平成18年度	2,880,000
					平成19年度	3,700,000		平成19年度	4,100,000
					平成20年度	1,340,000		平成20年度	940,000
	平成21年度	380,000		平成21年度	380,000				

( 企業債 )

第 4 条 予算第 5 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	7,119,900千円	496,300千円	7,616,200千円
合 計	8,459,100千円	496,300千円	8,955,400千円

( 他会計からの補助金 )

第 5 条 予算第 9 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 16,006,415千円に改める。

平成 19 年 9 月 5 日 提出

さいたま市長

相 川 宗 一